

入札公告

建設工事の請負について、次のとおり事後審査型条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告します。

令和7年8月4日

黒滝村長 植田 忠三郎

第1. 競争入札に付する事項等

工事番号	令和7年度第14号
工事名	林道吉野山鳥住線 林道開設工事
工事場所	黒滝村大字鳥住地内
工事概要	工事延長 L=151.4m 土工 一式、擁壁工 一式、排水施設工 一式 路盤工 一式、防護柵工 一式
工事期間	契約の締結日の翌日から令和8年2月27日
予定価格	19,831,900円（消費税及び地方消費税を含む。）
最低制限価格	17,835,400円（消費税及び地方消費税を含む。）
入札方法	郵便による入札（事後審査型条件付一般競争入札方式を使用します。）
入札回数	1回

第2. 競争入札に参加する者に必要な資格

入札参加形態	単体
登録業種	土木一式工事
建設業許可	建設業法に基づく「土木一式工事」の許可を受け、令和6・7年度黒滝村建設工事等競争入札参加資格を有する単体の建設業者。
地域要件	黒滝村に本社（本店）を有している業者。
格付(等級)に関する条件	次の①または②に掲げる要件を満たしていること。 ① 奈良県資格審査基準（令和6年6月1日から令和8年5月31日までの2年間）の「土木一式工事」の等級が、「B等級」又は「C等級」に位置づけられていること。 ② 黒滝村に本社（本店）を有する業者にあつては、「黒滝村建設工事に係る格付け要領」に基づく黒滝村令和6・7年度建設工事業者格付名簿で「土木一式工事」の等級が「A等級」又は「B等級」、「C等級」に位置づけられていること。
経営事項審査	建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査（審査基準日が第4（2）に定める申請書等の提出日前より1年7ヶ月以内のものうち直近のものとし、本契約締結日まで有効なものに限ります。）において、

	審査を受けていること。
--	-------------

設計事務の受託者との関連に関する条件	次に掲げるこの入札に関する設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がある者でないこと 名 称 株式会社 森林コンサルタント奈良営業所 所在地 宇陀市菟田野古市場 19 番地
配置予定技術者に関する条件	この工事を行う期間中、次の条件を満たす主任技術者を 1 名配置できること。 ① 主任技術者にあつては、次のいずれかに該当する者であること。 i 一級もしくは二級土木施工管理技士の資格を有する者 ii 一級もしくは二級建設機械施工技士の資格を有する者 iii 技術士（建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る。）、森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。）、水産部門（選択科目を「水産土木」とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を建設部門に係るもの、「農業土木」、「森林土木」又は「水産土木」とするものに限る。）の資格を有する者 iv これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者 ②主任（監理）技術者として過去 15 年以内に竣工した登録業種にかかる元請けの工事の従事経験を有する者 ③一般競争入札参加資格確認申請日以前に 3 ヶ月以上の雇用関係にある者
現場代理人に関する条件	競争入札参加資格確認申請日以前に 3 ヶ月以上の雇用関係にある者。なお、現場代理人及び主任技術者は、これを兼ねることができます。
そ の 他	入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

第3. 入札等の日程

①設計図書閲覧 及び入札参加資 格申請書様式の 配付日時等	日 時	令和7年8月4日（月）～令和7年8月27日（水）
	場 所	黒滝村ホームページ
	方 法	村ホームページよりダウンロードして下さい。
	注1）現場説明会等は実施しません。	
②設計図書等 に関する質疑書の 提出等	提出期限	令和7年8月18日（月）午後3時00分まで
	提 出 先	黒滝村役場 総務課
	質疑方法	「質疑書」により期限までに電子メールにて提出。（到着確認の 電話をしてください） ※質疑がない場合、提出は不要です。
	回答日時	令和7年8月19日（火）午後5時00分までに回答
	回答方法	村ホームページにおいて、開札日まで閲覧に供します。
③競争入札参加 表明書の提出日 時等	日 時	令和7年8月4日（月）～令和7年8月18日（月） 午前8時30分から午後5時00分まで
	場 所	黒滝村役場 総務課
	提出方法	電子メールにて提出。（要押印） ※到着確認の電話をしてください
	注）競争入札参加表明書（様式第3号）の提出がない者は、当該競争入札 には参加できません。	
④入札執行の日 時及び場所等	入札開札 日 時	令和7年8月27日（水）午前10時00分から
	入札開札 場 所	黒滝村役場 1階会議室
	提出方法	入札書（様式①）は、郵便により提出してください。なお、 郵便差し出し方法は書留郵便とし下記宛先（黒滝郵便局留） に送付してください。作成及び提出に係る費用は、提出者の 負担とします。（その他詳細は、別紙『入札心得』を参照して ください。） ①提出期間：令和7年8月19日（火）～8月26日（火） ※提出期限外に到着した入札書については無効となります。 （早期到着の場合は返送されます。） ②入札書と併せて提出を求めるもの（同封） ・入札金額見積内訳書（様式②） ③提出場所： 郵送宛先 <u>〒638-0292</u> <u>黒滝郵便局留</u> <u>「黒滝村総務課 宛」</u> ※別紙の入札説明書、入札者心得を確認の上、誤脱等のない ようにお願いします。役場に持参されても受付しません。

⑤落札候補者の決定	入札書比較価格以内で最低の価格をもって入札をした者を落札候補者とし、最低の価格順にその優先順位を決定します。落札候補者に対しては直ちに電話にて落札候補である旨を連絡し、(事後審査)一般競争入札参加資格確認申請書の提出を依頼します。その後、入札参加者全員に入札結果を電話連絡します。(後日、村ホームページで公表します。)	
⑥(事後審査)一般競争入札参加資格確認申請書の提出日時等	日 時	令和7年8月27日(水)～令和7年8月29日(金) 午前8時30分から午後5時00分まで必着
	場 所	黒滝村役場 総務課
	提出方法	電子メールにて提出。(要押印) ※到着確認の電話をしてください
	注) 落札候補者が提出期限内に確認申請書及び確認資料を提出しないときは、当該落札候補者は失格とし、その入札は無効として次順位入札者を落札候補者とみなして当該入札参加資格審査を行います。	
⑦落札者の決定	黒滝村入札・契約審査会において⑥の提出書類の審査の結果、落札候補者が当該入札参加資格要件を満たしている場合には、落札者決定とし、落札決定通知書により通知します。 注1) 審査の結果、当該入札参加資格要件を満たしていない場合は、当該落札候補者は失格とし、その入札は無効として入札参加資格不適格通知書により通知し、次順位入札者を落札候補者とします。事後審査の日程等については別途連絡します。 注2) 入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた翌日から起算して2日以内に理由説明請求書によりその理由について説明を求めることができます。	
⑧入札中止条件	① 入札手続き執行中、又は、入札時において、原則として入札者が2者未満となった場合は、その段階で入札を中止します。 ② 入札の結果、落札となるべき者がいない場合は、入札不調とし、入札を打ち切ります。不落随意契約手続きへは移行しません。 その他、入札執行者が適正な競争入札の執行ができないと認められる場合は、入札を延期し、中止又は取り消すことができます。	

第4. 一般競争入札参加資格確認申請(事後審査)に関する事項

黒滝村一般競争入札執行要領に基づき、以下により事後審査を行うものとします。

事後審査	落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するため、上記の指定する日までに、下記の一般競争入札参加資格確認申請書及び指定した入札参加資格等確認資料等を添えて提出してください。
------	---

提出書類 (様式)	①一般競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号） ②建設業許可の状況及び経営事項審査の結果を記載した書面（別紙 1） ③設計業務受託者との関係及び地方自治法施行令第 167 条の 4 に規定する事項等への該当の有無を記載した書面（別紙 2） ④配置予定技術者の資格・工事経歴報告書（別紙 3） ⑤現場代理人報告書（別紙 4） ⑥モラルに対する決意（別紙 5） ⑦競争入札参加資格確認申請書チェックリスト（別紙 6） 別紙 1 の添付書類 建設業許可通知の写し、経営規模等評価結果通知書の写し 別紙 3 の添付書類 技術者の資格等を証する書面の写し 3 ヶ月以上の雇用関係を証明する書類 別紙 4 の添付書類 3 ヶ月以上の雇用関係を証明する書類
申請書様式	黒滝村のホームページ (https://www.vill.kurotaki.nara.jp/) でダウンロードしてください。

第 5．入札保証金等

入札保証金	免除（落札者が契約を締結しない場合には、入札金額の 100 分の 5 を損害賠償金として納付しなければなりません。）
契約保証金	契約締結と同時に契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。 ① 契約者が保険会社との間に本村を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合。（保険金額は上記と同額とする。前払金保証含む。） ②過去 5 年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した者である等、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるもの。

第 6．支払条件

支 払 条 件	引渡し検査合格後、支払請求を受けた日から 40 日以内 前払金：可（黒滝村公共工事前払金に関する要綱に基づきます。前払金を請求する場合には、請負契約締結後速やかに法第 5 条の規定により登録を受けた保証事業会社と、契約書記載の契約期限を保証期限とする法第 2 条第 5 項に規定する保証契約を締結させ、その保証証書及び関係書類を村長に寄託しなければなりません。（電子保証可） 部分払：可
---------	---

第 7. その他

- (1) 契約書作成の要否：要（電子契約）

※契約書は、黒滝村契約書等の様式を定める規程（令和 6 年黒滝村規程第 3 号）で定める様式を基本とします。（村ホームページの例規集ページから確認できます。）

- (2) 手続における交渉の有無：無

- (3) その他詳細は入札説明書によります。

- (4) 事後審査、設計図書等閲覧、質疑及び入札を担当する部課等の名称、所在地

〒638-0292

奈良県吉野郡黒滝村大字寺戸 7 7 番地 黒滝村役場 総務課入札係

（電話 0747-62-2031、FAX0747-62-2569、MAIL kurotaki@vill.kurotaki.lg.jp）

- (5) 契約・事業担当課 黒滝村林業建設課